

第6章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

- 1 計画の推進体制**
- 2 計画の普及啓発**

第2節 計画の進行管理

- 1 進行管理の流れ**
- 2 進行管理の全体像**

第1節 計画の推進体制

実効（行）性の高い計画推進のためには、市民・事業者・市、それぞれが自ら率先して取り組むほか、三者協働での推進体制のもと、取組を進めていくことが重要です。

本計画は、以下の推進体制で進めていきます。

1 計画の推進体制

上尾市環境推進協議会

市民・事業者の活動推進と
自己点検を実施

環境への負荷の少ない循環型社会を目指すことを目的として設置された組織で、民間団体や事業者、有識者などにより構成されます。協議会の目的に賛同する市内の団体・事業者、環境問題に造詣の深い有識者が、会員になることができます。

既に、会員の協働による環境パネル展やイベント・学習会を開催しているほか、あげお環境賞の選定などの活動や、市との連携による環境情報の普及啓発を行っています。

本計画の推進にあたっては、計画に示された取組を率先して実践、啓発すると共に、市民・事業者の活動について自己評価や見直しを行い、より効果的な活動ができるよう、市に提案を行います。

上尾市環境政策推進会議

市の環境施策の推進と施策
の進行管理を実施

環境基本計画及び環境関連施策の事業の推進及び調整、進行管理等を行うために設置された、上尾市の庁内の横断的組織です。市長を会長に、副市長を副会長におき、部長職の職員により構成され、下部組織に次長職の職員で構成される幹事会をおいています。

本計画の推進にあたっては、構築中の上尾市環境マネジメントシステムに基づき、環境関連施策の実施状況の点検、評価、見直し等を行います。

上尾市環境審議会

計画全体の点検・評価
を実施

市の環境の保全及び創造に関する基本的事項等を調査審議するために、上尾市環境審議会条例に基づき設置された組織です。市議会議員、関係団体の代表、関係行政機関の職員、識見を有する者等で構成されています。

本計画の推進にあたっては、計画全体の進捗状況や今後に向けた課題について審議を行い、市長へ助言を行います。

2 計画の普及啓発

本計画に示された取組について、市民・事業者・各団体等がそれぞれ自主的に推進できるように、計画の普及啓発を積極的に行います。

普及啓発方法として、「広報あげお」及び「上尾市 Web サイト」などへの掲載を行うとともに、事務区・自治会などや、商工会議所をはじめとする各事業者団体を通じ、各主体に対し、計画の普及・啓発と取組内容の浸透を図ります。

また、計画の進捗状況や上尾市の環境の現況と課題について、年次報告書として「あげお環境白書」にまとめ、広く公表するとともに、白書の内容について意見を募り、今後の環境施策に反映していきます。

■上尾市Webサイト

上尾市のインターネット・サイトです。

「上尾市の計画」のページに「第二次上尾市環境基本計画」と「あげお環境白書」が掲載されています。

第2節 計画の進行管理

計画の実効（行）性を高めるために、本計画は、環境マネジメントシステム（EMS）のPDCAサイクルの考え方に基づき、進行管理を行います。

1 進行管理の流れ

① Plan（計画）

年次計画の策定

- 年度の事業計画を策定します。（上尾市環境推進協議会）
- 上尾市環境マネジメントシステムに基づき、実施計画を策定します。（上尾市各課等）

② Do（実行）

取組の推進

- 事業計画に基づき、取組を推進します。（上尾市環境推進協議会）
- 実施計画に基づき、環境施策を推進します。（上尾市各課等）
- 市民、事業者、団体等各主体へ取組の啓発、情報の提供等を行い、市民・事業者の個々の活動を推進します。（上尾市環境推進協議会、上尾市環境担当部）

③ Check（点検・評価）

年次計画の進捗状況の確認

- 事業計画の進捗状況の確認を行い、事業報告として公表します。（上尾市環境推進協議会）
- 各課等は実施計画の進捗状況の点検を行い、上尾市環境政策推進会議は市の年度施策の実施状況等について評価を行います。（上尾市各課等、上尾市環境政策推進会議）
- 市民、事業者、市の取組状況や環境指標等を、当該年度の年次報告書「あげお環境白書」としてとりまとめ、上尾市環境審議会に報告します。（上尾市環境担当部）

④ Action（見直し）

年度の取組状況の評価と次年度計画への反映

- 全体会等で事業報告と次年度事業計画について意見を募ります。（上尾市環境推進協議会）
- 年次報告書「あげお環境白書」に基づき、当該年度の取組状況の確認と次年度以降の課題等について審議・助言を行います。（上尾市環境審議会）
- 年次報告書「あげお環境白書」を市民・事業者等へ広く公表し、意見を募り、環境審議会での審議を経て、次年度以降の実施計画に反映させます。（上尾市環境審議会、上尾市環境担当部）

2 進行管理の全体像

